

押立地区

令和5年8月27日 (押立ふれあい会館)

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | 押立公園の火の見櫓は移設から25年が経ち、塗装の剥がれや錆びが目立つため、再塗装等の維持管理をして欲しい。 | 押立地区については、平成2年に市と地域住民により「押立まちづくり座談会」が発足し、押立地区のまちづくりガイドラインがまとめられた。まちづくりガイドラインにおける押立掘については、親水公園整備の計画があり、座談会にて住民参加型の公園を整備するために、「押立掘整備景観整備委員会」が発足し、議論を重ね、住民主導で公園整備が行われた。公園の整備時に、押立分団の敷地内にあった旧火の見櫓を平成9年度に防災拠点のシンボルとして現在の位置に移設した。これらの経緯を踏まえ、公園の大切な施設として認識しているところだが、限られた財源の中で、市内の公園施設の改修等、優先順位を鑑みながら検討していく。 |
| 2 | 自治会加入率の向上を目指して、行政と自治会との秘密保持契約等を締結し、転入者がいた場合に、自治会（会長）へ情報を提供して欲しい。また、転入手続きの窓口で押立独自の自治会案内（作成中）を配布して欲しい。 | 転入者の情報は個人情報であることから、自治会に提供することは困難である。転入時に窓口で押立独自の自治会案内を配付することは可能。現在、自治会連合会で自治会加入案内のクリアファイルの作成を予定しており、個別自治会の案内等と併せて窓口配付ができればと考えている。また、市の広報においても自治会加入促進の特集記事を作成する等、検討していく。 |
| 3 | 高齢者等で買い物に行くのが困難な人がいるため、移動販売をして欲しい。 | 複数社のネットスーパーの配達圏内に入っているため、まずはネットスーパーを活用して欲しい。スマートフォンが使えない人には、スマホ教室を開催しているので、誰もがネットスーパー等、スマートフォンが使えるようにしていきたい。移動販売については他地区の運行ルートに押立も加えられないか話したことはあるが、採算が合わないため、実現していない。 |
| 4 | iバスの本数を増やして欲しい。 | 1時間に1本を目指して運行しているが、赤字補填をしながらの運行が続いている。また、バスドライバーも不足しており、便数を増やすことは難しい。 |
| 5 | 水害対策として多摩川の土手を高くする等、対策して欲しい。また、各自治体と大河内ダムで連携して放流して欲しい。 | 多摩川の氾濫を止めることはできないので、避難に力を入れて欲しい。避難勧告が出たタイミングで早めに避難してほしい。ダムの放流については、ご意見として伺う。 |